

## 第Ⅲ部 平成29年7月九州北部豪雨



**【令和元年度分】平成29年7月九州北部豪雨に関する北九州市の支援状況**  
(令和2年3月31日時点)

《人的な支援》

**1. 職員の中長期派遣【危機管理室】 4名**

福岡県市長会からの要請を受け、東峰村へ災害復旧業務に従事する職員の中長期派遣を実施（平成29年10月1日～継続中）

- ・ 道路、河川等公共土木施設の復旧業務（土木職）  
平成31年4月1日～令和2年3月31日

## 平成29年7月九州北部豪雨被災地への中長期派遣職員報告

	〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕	（頁）
<b>1</b>	<b><u>東峰村（道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務）</u></b>	<b>55</b>
	平成30年4月1日～令和2年3月31日 危機管理室危機管理課主任 角田 稔	
<b>2</b>	<b><u>東峰村（道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務）</u></b>	<b>60</b>
	平成30年4月1日～令和2年3月31日 危機管理室危機管理課 重廣 正治	
<b>3</b>	<b><u>東峰村（道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務）</u></b>	<b>62</b>
	平成30年4月2日～（継続中） 危機管理室危機管理課 松田 敬三	
<b>4</b>	<b><u>東峰村（道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務）</u></b>	<b>66</b>
	平成31年4月1日～（継続中） 危機管理室危機管理課 田中 秀俊	

## 東峰村災害復旧事業支援活動を通じて

派遣先 東峰村 建設水道課 災害対策室  
所属 危機管理室 危機管理課  
氏名 角田 稔  
活動期間 平成30年4月1日～令和2年3月31日

### 1 はじめに

私は、被災地復旧復興支援業務を志願し、平成30年4月から東峰村へ派遣されました。志願した動機は1年目の活動報告書にて述べているので割愛します。

当初の派遣期間は、平成30年度の1年間でしたが、公共施設の被災箇所全115箇所のうち、工事の完成箇所が40箇所と少なく、また、昨年度は入札の不落不調が続き、施工業者の決定が年度末に集中して工事に着手したばかりでしたので、災害復旧の成果向上に向けて、引き続き、東峰村への派遣を希望し、今日まで災害復旧事業支援活動に従事してきました。

### 2 現地での業務

私が従事した主な業務は、平成30年度に自ら実施設計及び積算した災害復旧工事の現場監督や設計変更業務、未だ発注に至っていない災害復旧工事の実施設計及び積算業務です。その他、積算システムに関する改善要望や不具合時の対応等の雑務も行いました。

### 3 現地での活動内容

東峰村災害復旧対策室公共土木災害係の技術職員は平成30年度に引き続き、ほぼ全員が他の自治体職員や民間企業の派遣者で構成されていました。福岡県職員2名（うち係長1名）、東峰村任期付職員（元京都府城陽市職員）1名、民間企業派遣者1名、本市職員4名の8名体制でした。

平成30年度は10名体制でスタートしましたが、年度途中で民間企業派遣者1名が公共土木災害係から農業災害係へ異動して9名となり、長崎県から派遣されていた職員1名が平成30年度を以て帰還されたので令和元年度は8名体制でスタートしました。

令和元年7月には、東峰村任期付職員（元京都府城陽市職員）1名が、平成30年7月の西日本豪雨で被災した岡山県の災害復旧のために転職されることとなり、最終的には7人体制で今日まで災害復旧事業に従事してきました。

東峰村での被災地派遣も1年を終える頃には、東峰村の地理や地元関係者、村役場の組織（事務分担等）などは概ね把握することが出来ました。

被災箇所にはこれまで残されていた堆積土砂や流木等もほぼ撤去され、徐々に村民の皆さんの生活にも落ち着きを取り戻しつつありましたが、まだ未着手の被災箇所においては、雨が降る度に更なる被災（増破）が発生しないか心配していました。

4月は公共施設の被災箇所全115箇所のうち、まだ未発注となっていた20箇所の工事発注を進めながら、平成30年度末に契約できた工事の着手手続や現地立会を行ってきました。積算システムのバージョンも変わり、慣れないながら奮闘していました。

5月末には、災害復旧箇所が完成したことを確認する「成功認定」に立会いました。成功認定では、災害査定時に提示した「災害復旧箇所河川維持特性整理票」に沿って設計及び施工がなされているかという点で確認されました。例えばコンクリートブロックは環境に配慮された製品を用いているかと問われ、使用材料承認願の提示や使用材料の特性（明度を抑えテクスチャーを設けた製品である等）について説明しました。

6月から今日まで、災害復旧事業の実設計及び積算業務、現場監督業務、設計変更業務を繰り返してきました。7月からは、東峰村任期付職員の方の担当工事を全て引継ぎ、令和元年度中に工事を完成させることが出来ました。私が担当した工事のうち1工事が年度内に完成させることが出来ず、事故繰越になってしまいました。

平成30年度に災害復旧事業にて必要な手続きである「実施設計協議」や「軽微な設計変更協議」、更に災害査定で決定した工事費より3割または1千万円を超えた場合に行う「重要な設計変更協議」を経験していたので、「成功認定」を終え、災害復旧事業における留意すべき点を把握してからは、随分気持ちに余裕を持って業務に従事できたように感じました。

下記写真は私が担当した災害復旧工事の工事着手前（左）と工事完成后（右）になります。





その他に印象に残った経験は、2月に行われた国土交通省所管事業の会計実地検査です。2月初旬に水管理・国土保全局所管事業の会計実地検査、2月下旬の道路局所管事業の会計実地検査がありました。

私の担当河川や担当路線は受検することはなかったものの、東峰村の地すべり・崖崩れ事業の1つが受検することとなりました。何か協力できないかと申し出て、現地検査時に後方支援（現地計測係）を行いました。指摘事項もなく無事に会計実地検査を終えられて安堵しました。

東峰村災害復旧対策室公共土木災害係で実施している災害復旧事業の進捗状況は以下のとおりです。平成29年災の災害査定件数115件のうち112件の工事を発注し（発注率97%）、うち71件の工事が完成しました（完成率61%）。

#### 東峰村公共施設災害復旧事業の進捗状況

（令和2年3月末現在、下段は平成30年3月末の情報です）

災害査定件数	発注件数	発注率	完成件数	完成率
(A)	(B)	(B/A)	(C)	(C/A)
115件	112件	97%	71件	61%
	95件	82%	40件	34%

#### 4 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

平成30年度は災害復旧工事を請け負う受注者不足で工事を発注しても不落不調が続く時期がありました。そこで、査定箇所を合冊し、工事件数を少なくして発注しましたが、1工事の復旧箇所が多くなり、令和元年度内の完成に至らない査定箇所が27件もありました。27件は事故繰越となりました。

私も1工事に4査定分の災害箇所を合冊したので、令和2年3月末の工期でありながら、1査定分しか完成出来ずに事故繰越となりました。

複数の査定箇所を1工事に合冊したことで発注率は上がりましたが、受注者の人材不足等が影響し、完成率はあまり伸びませんでした。1査定毎に工事を発注するのは設計や積算、事務手続上においては非常に大変ですが、理想の形態ではないかと感じました。

## 5 活動を通して印象に残ったこと（東峰村に触れて）

東峰村をいろいろな観点から知ることでも大事だと思い、昨年度に引き続き、東峰村の各種イベントにも参加しました。

4月の「岩屋まつり」、5月と10月の「民陶むら祭」、6月の「竹棚田の火祭り」、11月の「秋まつり」を見学しました。

岩屋まつりでは、岩屋神社で山伏が供養する護摩供養が神秘的でした。私も護摩木に5つの願いを願掛けしました。岩屋神社では幼いフクロウにも出会いました。何か良い出来事に巡り会えるのではないかと妄想し、東峰村の自然豊かなところに癒やされました。

竹棚田の火祭りでは、私の顔を覚えていただいた村民の皆様から、たくさん声を掛けていただき、東峰村職員の一員として暖かく迎えていただいていることを実感しました。

各種イベントではありませんが、小石原にある大きな杉木「行者杉」は圧巻でした。東峰村を訪れる際は、必ず「行者杉」に立ち寄ろうと思います。

東峰村職員の皆様との交流にも積極的に参加しました。2月に建設水道課の慰安旅行（バスハイク・佐賀県唐津行）に参加しました。同じ部署でありながら、各々が異なる執務室で業務をしていたため、コミュニケーション不足を補うには最良の機会だと思い、積極的に参加しました。福岡県職員の方も加わり、普段の仕事以外の趣味に関する話などで大いに盛り上がりました。

また、毎週水曜日の業務終了後に行われている東峰村バトミントクラブへのお誘いがあり、毎週参加していました。私が下手で、東峰村の方は皆上手く、私では練習にはなりません、遊び相手にはなったのではないかと思います。私は汗だくになりながら必死にシャトルを追い、良い気分転換になりました。3月からは新型コロナウイルスの影響で体育館が利用できなくなり、毎週の楽しみが奪われて非常に残念でした。

## 6 最後に

2年間にわたり、被災地派遣を始め、災害復旧事業に関わる業務が初めてでしたので、経験したことない災害復旧事業に関する各種事務手続には時間を要しましたが、貴重な経験を積むことができました。

私は決意表明でも述べたように今回の東峰村災害復旧支援業務では本市職員を代表して、また北九州市民を代表して派遣されていることを肝に銘じて業務に従事してきました。本市の名に恥じない業務を心掛けてきました。

本市派遣職員のとりのまとめでは、先輩方を指導する立場にあたり、十分に力を発揮することは出来ませんでした。私に与えられた担当河川や担当路線の災害復旧事業はほぼ全うできたのではないかと考えています。

本市の制服（作業着）で災害復旧業務に携わり、2年目ともなると村民の皆様が何も違和感なく接してくれることに東峰村との一体感を感じました。

令和元年度を以て東峰村を去ることを災害復旧業務に関わった村民の皆様へご挨拶に伺うと「お疲れ様。東峰村の災害復旧に貢献してくれてありがとう。」と逆に私



の労を労う言葉をいただき、2年間の苦労も忘れてしまいました。

受注者の皆様も、自らが被災しながら東峰村の災害復旧事業に率先してご尽力いただき感謝しております。

災害復旧事業に触れ、改めて自然災害の脅威を知りました。この貴重な経験を本市で活かす場面が起きないことが望ましいのですが、本市で災害が起きた場合は、率先して災害復旧事業に取り組みたいと思います。

東峰村職員の皆様や他の自治体派遣職員の皆様のご指導に感謝し、東峰村の皆様が一日でも早く元通りの生活に戻れることを切に願い、私の活動報告とさせていただきます。

2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

## 東峰村災害復旧支援活動

派遣先 東峰村 建設水道課 災害対策室  
所属 危機管理室 危機管理課  
氏名 重廣 正治  
活動期間 平成30年4月1日～令和2年3月31日

### 1 現地での業務

河川・道路に係る公共土木施設災害復旧業務（設計積算、工事監督）で、4河川を担当した。

### 2 現地での活動経過

派遣されて2年になり、ようやく東峰村の地理・地形にも慣れてきた。

赴任した頃は、主要道路から入る道がどこも同じに見え、自分の担当河川に行くにも苦労したが、今では、平成29年災の災害査定115箇所のうち、半分は足を踏み入れていると思う（但し、一人では辿り着けないところもある）。



猿喰川にて出来形検測中

### 3 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

- ・災害復旧事業は発災年から3年で完了させることになっているが（1年目で85%の復旧進度が目安）、東峰村災害復旧の場合、施工業者の絶対数、施工のマンパワーが現在でも不足しており、復旧の足かせになっている。
- ・村での工事は原形復旧が原則であるが、地元から改良的な変更を求められることがあった。大きな災害を経験されているため、要望はごもっとも思いながらも村職員とともに説得し、納得いただいている。

- ・担当工事が完了した後の設計変更は、今でも気を遣う。図面や数量計算の変更過程は緻密で、私の場合変更にかかった。

#### 4 活動を通して印象に残ったこと

東峰村の河川は中山間部の急流河川で、おおむね幹線道路から村道を山手に上った田んぼの間にある。畔に入ると、小川の清流と緑の山々、青空が広がり、町では味わえない清々しい気分を味わえた。

地元の皆さんは工事には概して協力的で、お互いに譲り合って工事がスムーズに運ぶように気を使ってくれた。

市役所を退職して、しばらく設計等の業務から離れていたのが現行基準等のトレンドに若干不安があったが、現役の職員と共に仕事ができたと何とやられたと思っている。

今回、このような被災地復旧という機会と貴重な経験を与えてくださった北九州市と東峰村に感謝するとともに、同じ職場で復旧業務を行い、いろいろ教えてくださった福岡県などの職員に感謝する。



東川（本市派遣職員の松田さん担当現場）付近

#### 5 各自の業務の視点で、本市の防災に必要なこと等

災害時は主要道路が寸断されている可能性が高く、がけ崩れや工事により大量の残土が出ることが予想される。復旧工事が円滑に進むよう、普段から残土の仮置場や管理の在り方、資材のストックヤードの候補を地域別に数か所探しておくことが大切である。（ヤードとなる要件、管理についての整理）